中央市庁舎整備基本計画　《概要版》

平成 28 年 3 月　中央市

1　庁舎整備基本計画の位置付け

市では市役所庁舎について、現在の分庁方式から「1 本庁舎 2 支所体制」の構築に向けて検討を行っています。平成 26 年度には、統合庁舎の整備位置を田富庁舎とする方針が決定したことに伴い、平成 27 年度は、中央市庁舎整備基本計画を策定しました。

本基本計画は、中央市庁舎整備基本構想（平成 25 年度策定）を基に、本庁舎及び 2 支所となる玉穂庁舎及び豊富庁舎の機能と余剰スペースの活用方法など、庁舎整備の具体的な方針をまとめたものです。

また策定に当たっては、学識経験者、市議会議員、市内公共的団体等の役員他で構成する、中央市庁舎整備市民検討委員会において検討をいただき、委員会での意見等を踏まえ、基本計画として取りまとめたものです。

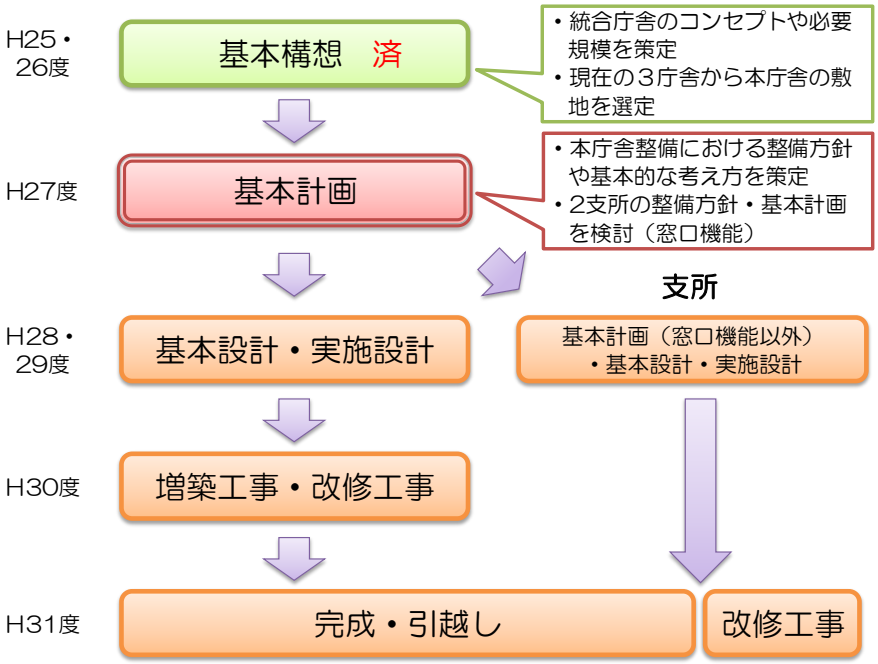

2　庁舎整備のコンセプトと求められる機能

目指す市庁舎像　「効率的で温かい　これからの行政サービスの協働拠点」

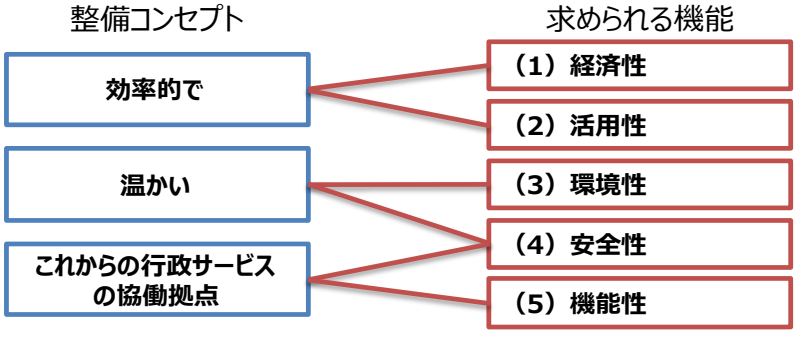

3　求められる機能と庁舎整備方針の基本的な考え方

求められる機能	整備方針	基本的な考え方
経済性	**適正コスト**	・統合庁舎は、既存の田富庁舎で不足する面積を増設します。 ・来庁者、公用車、職員の駐車場は、敷地内で不足する分は、敷地外に整備します。
活用性	**立地 利活用**	・今後のまちづくりにおける、行政サービスの拠点の役割を担う計画とします。 ・田富庁舎の既存部分や周辺の施設・敷地を有効に活用する計画とします。
環境性	**環境配慮 環境利用**	・周辺環境や周辺住民に対する影響を考慮し、快適な公共空間の形成を行います。 ・省資源・省エネルギー等の環境に配慮した設備機器を整備し、グリーン庁舎として計画します。
安全性	**施設安全 防災拠点**	・増設部分の構造体は、大地震時でも防災拠点として、十分な機能確保が図れるよう計画します。 ・増設部分には、防災対策室の設置を計画します。 ・防災拠点となるべく、災害時に備えた電源や備蓄品（水・食料）の確保のための設備・スペースの設置を検討します。
機能性	**施設機能**	・1 階に案内・窓口機能や市民交流機能を配置し、上の階に、執務機能等を配置するように計画します。 ・申請・届出受付、証明発行など，市民の利用が多い窓口業務を行う部署について、ワンストップサービス※の導入を検討します。

※ワンストップサービスのイメージ

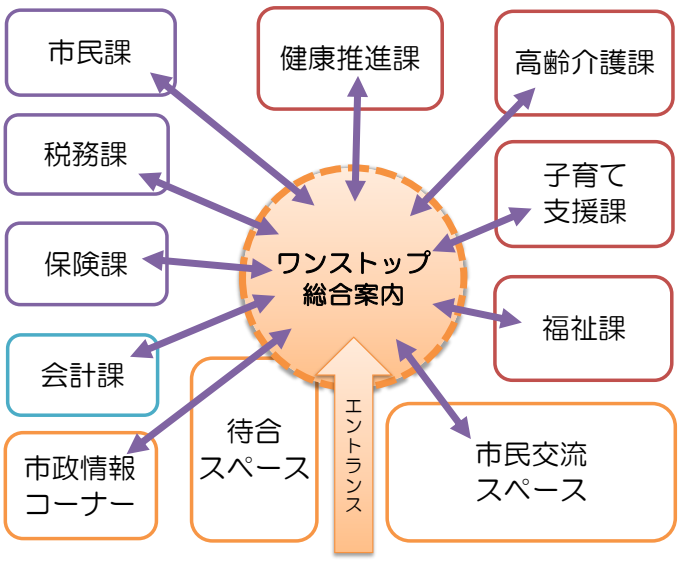

4　配置計画及び既存庁舎と増設庁舎の連絡方法

配置計画は、平成 25 年度の基本構想採用案を基に検討しました。この配置には次の大きなメリットが挙げられます。

〇施設形状が明瞭で見通しが良く防犯性を高めやすい
〇駐車場形状が整形でとれ、駐車台数やその他の諸活動において有効である
〇敷地北側の田富福祉公園、コミュニティセンター、図書館との連携がとりやすい

※具体的なプランニングは、設計段階の詳細検討を経て進めます。

連絡通路は、雨風を避けられる室内空間にするとともに、ユニバーサルデザインに考慮した計画とします。双方をより一体的に活用・交流させるスペースとし、エレベータは、増設庁舎の連絡通路付近に配置し、増設庁舎・既存庁舎双方からアクセスしやすい位置に 1 台設ける計画とします。

５　棟別構成計画

本庁舎は既存部分と増設部分に棟が分かれますが、新しく強固な構造体やエレベータ等の最新設備を備えた増設庁舎を、受付等を含めた市民サービスの場及び防災のうえで優先となる部署が利用することが機能的に有効と考え、増設庁舎へ市民利用と市長関連を集めた構成としました。具体的なプランニングは、設計段階の詳細検討を経て進めます。

※優先案：増設庁舎へ市民利用と市長関連を集めた構成

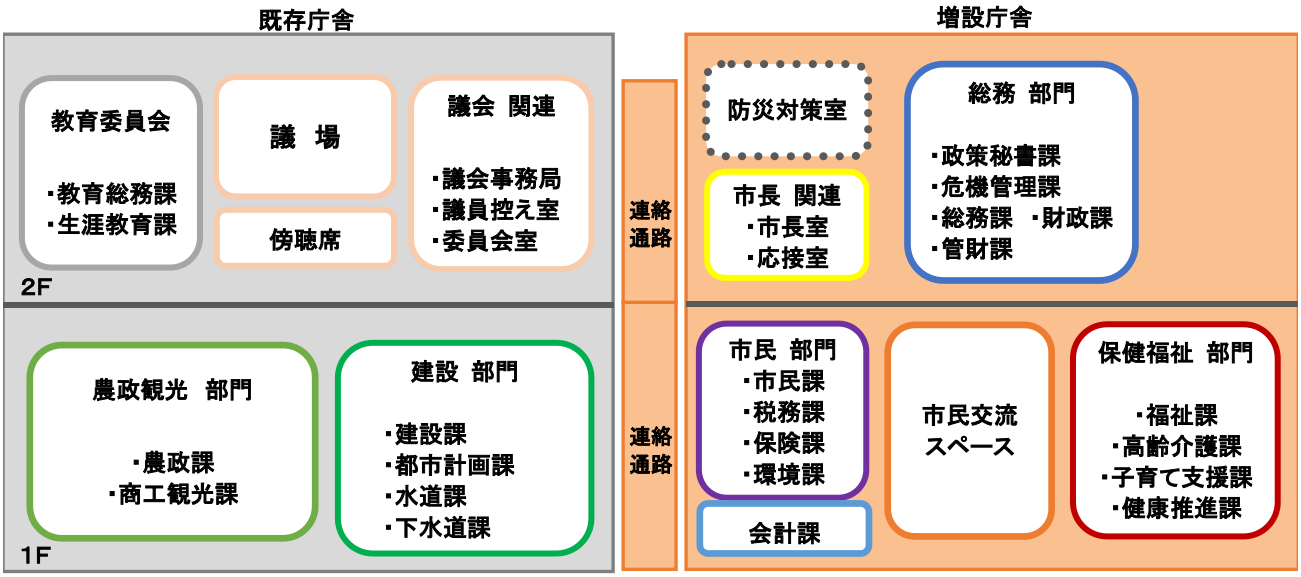

○参考　現状駐車場台数と本庁舎整備における計画台数（職員数は H27 年 4 月時点）

		現田富庁舎		現玉穂庁舎		現豊富庁舎		計			計画台数(台)	駐車場目安面積(㎡)
職員数		71 人		117 人		9 人		197 人				（目安）1台あたり25㎡
臨時職員数		17 人		27 人		5 人		49 人				
職員数合計		**88 人**		**144 人**		**14 人**		**246 人**		※三役含めて249人		
駐車場位置	種別	駐車可能台数	現状割り振り	駐車可能台数	現状割り振り	駐車可能台数	現状割り振り	駐車可能台数	現状割り振り	現状割り振り種別計		
車庫	公用車	26	26	13	13	7	7	46	46	94	**90**	**2,250**
敷地内	公用車	145	6	168	34	77 ※健康福祉センター等と共用含め	8	390	48	243	**200**	**5,000**
	来庁者		139		53		51		243			
	職員		0		81		18		99			
追加分	来庁者	89 ※図書館と共用	0	50	0	0	0	139	0	238	**240**	**6,000**
	職員		89		50		0		139			
合計		**260**		**231**		**84**		**575**		**575**	**530**	**13,250**

削減

実態考慮

維持

６　本庁舎整備の対象面積、建設工費及び財源計画

職員数等に基づく対象面積と単価を基に、全体整備事業費を概算しました。

なお、次の表には、以下の項目は含まれていないため、今後設計段階以降に、必要性により、追加していきます。

【太陽光発電設備など、グリーン庁舎整備に向けた特別な設備費用。自家発電装置や耐震性貯水槽など、防災拠点整備に向けた特別な設備費用（一般的な防災対策室整備費用は含む）。引っ越し、仮移転、什器などの移転時に必要な費用、既存庁舎の大規模修繕費用（主に外装）、設計・監理業務費用等。】

項目	面積(㎡)	単価(千円)	計(千円)	改め(百万円)
①　増設庁舎本体工事費	3,436	390	1,340,040	1,341
②　連絡通路工事費	200	300	60,000	60
③　既存庁舎改修費	2,564	120	307,680	308
④　本庁舎外構工事費	6,000	15	90,000	90
本庁舎整備費用（税抜）	–	–	–	**1,799**
⑤　福祉センター解体費	659	12	7,908	8
⑥　敷地外駐車場取得費	6,500	18	117,000	117
⑦　敷地外駐車場整備費	6,500	7	45,500	46
その他費用（税抜）	–	–	–	**171**
初期費用合計（税抜）	–	–	–	**1,970**

庁舎整備における財源については、合併特例債を主に活用することを前提とします。合併特例債は、充当率95%で、その償還額の70%が後年度に国から交付税措置される有利な制度で、中央市の発行期限は平成32年度までとなります。

その他、残りについては一般財源のほか、補助金等の活用についても、引き続き検討を続け、財源の確保と負担の軽減に努めます。

※本庁舎全体整備費の財源内訳と市の負担額　（概算額）

項目			概算額（百万円）	備考
本庁舎全体整備費		①	1,970	
財源内訳	起債対象経費	②	1,970	全体整備費を設定
	合併特例債	③	1,871	②×95%
	うち交付税措置額	④	1,309	③×70%
	うち市実質負担額	⑤	562	③－④
	一般財源（市負担額）	⑥	99	②－③
市負担額合計		⑦	661	⑤＋⑥

7　支所の機能と利活用

玉穂庁舎及び豊富庁舎については支所を置き、窓口業務を継続します。支所の機能（支所で取り扱う業務内容）については、次のとおり現行の窓口課の取り扱い業務を基本に検討を行います。

また、余剰スペースについては地区拠点として位置づけ、次の活用方針のとおり有効に活用することで、市民サービスの維持向上に努めます。

庶務･証明窓口担当	
(1)	自治会、交通安全対策、税･各種料金等の収納（証明発行）
(2)	住民基本台帳、印鑑登録、戸籍届出書の受付、各種証明書の交付
(3)	生活保護、介護保険等福祉全般に関する申請の受付
(4)	保育所、子ども医療費、国民年金、国民健康保険、高齢者医療等各種申請の受付
(5)	原動機付自転車等の登録、変更及び廃車　ほか
事業窓口担当	
(1)	環境衛生に関する苦情及び相談並びに環境に係る各種申請の受付
(2)	土木一般に係る相談
(3)	道路の維持管理及び補修(軽微なもの)並びに除雪作業
(4)	上水道使用異動届の受付
(5)	観光(申請･受付)
(6)	市営住宅に係る申請　ほか

※支所の余剰スペースの活用方針

玉穂庁舎　　子育て支援施策の総合拠点として

国が「地方創生」として取り組む人口減少対策や、市の重点施策である少子化対策・子育て支援の拡充に向け、子育て支援施策の総合拠点としての整備を検討します。

また、支所は今後の地区の拠点としても位置付けられることから、子育て支援施策を核として、世代間の交流の場とするなど、その他のスペースを勘案する中で他の活用策についても検討します。

豊富庁舎　　新豊富中央公民館として

隣接する豊富中央公民館（昭和 47 年建設、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 844 ㎡）が、整備後 40 年を経過し、老朽化が進行していることから、この機能の移設を最も優先すべきと考えられます。現に、豊富庁舎の一部へは図書館機能を移しており、豊富中央公民館の代替機能としての整備を検討します。

支所整備の事業計画及び支所の平面計画の優先案は次のとおりで、余剰スペースの活用と併せて、今後の設計に向けて詳細な検討を行います。

	玉穂支所	豊富支所	備考
支所機能面積 （改修対象面積）	約 250 ㎡	約 200 ㎡	事務室・倉庫面積に加え、 トイレ・動線関係として＋50 ㎡
概算改修工事費	30 百万円	24 百万円	単価 120 千円/㎡
概算改修工期	2 か月	2 か月	
既存庁舎の余剰スペース	2,420 ㎡	2,147 ㎡	既存面積－支所面積

玉穂庁舎

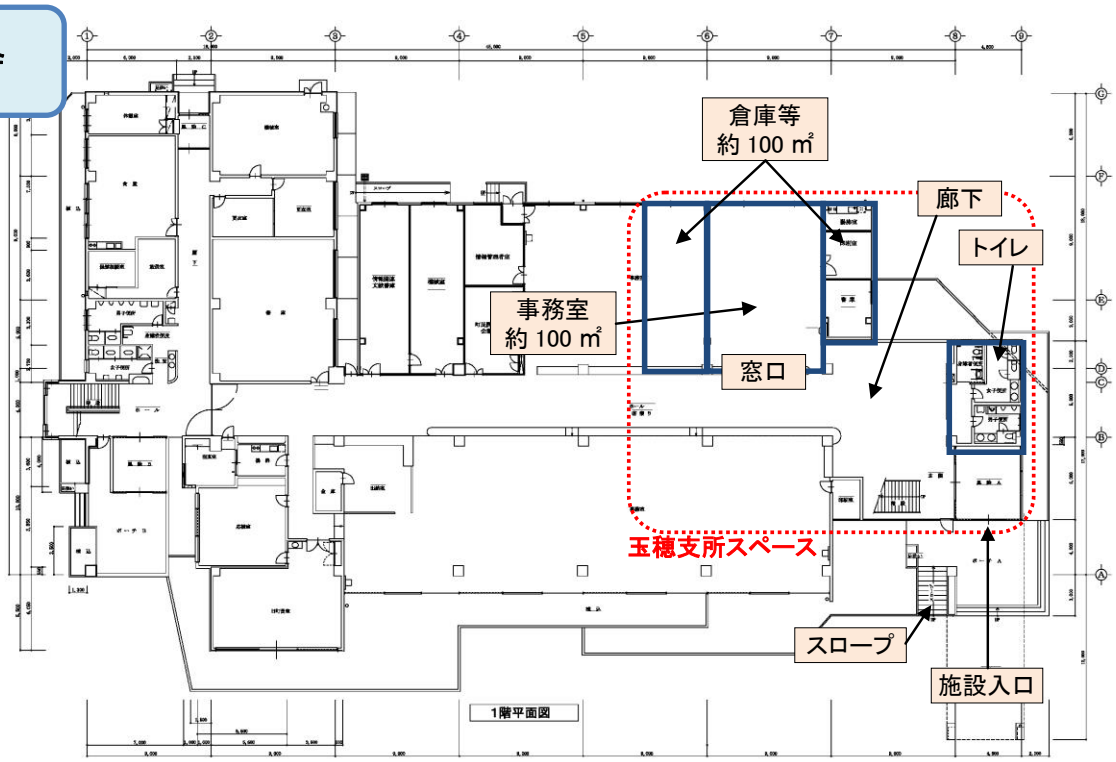

豊富庁舎

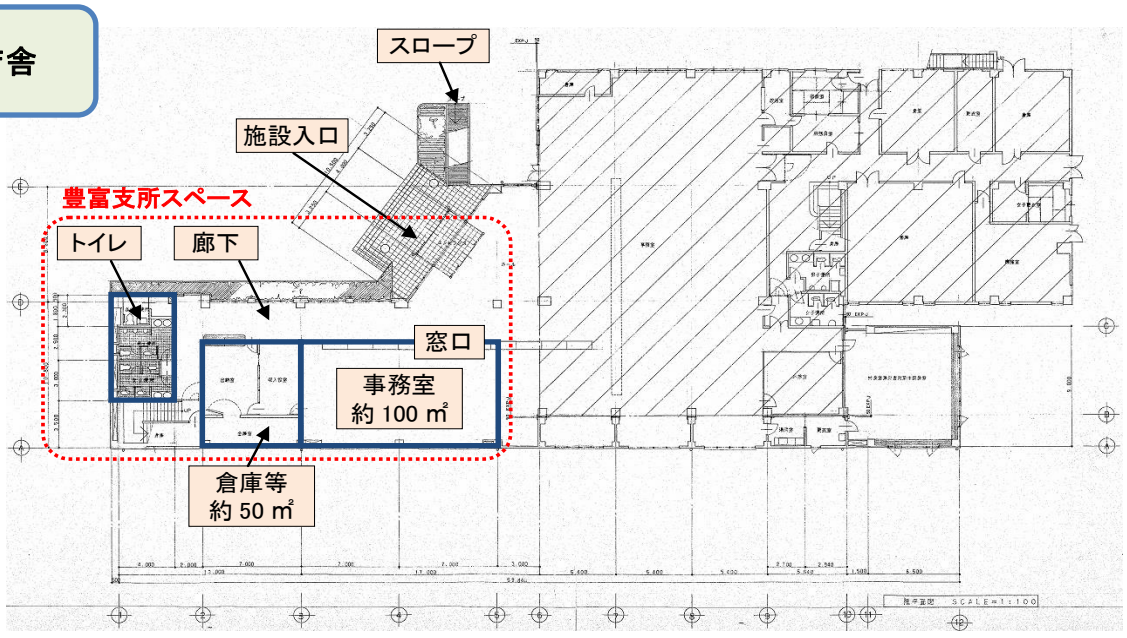

８　庁舎整備の必要性と検討の経緯

① 合併協定書に基づく行政組織体制の確立

合併協定書とその後の各種行政計画に基づく、行政組織体制の確立時期を迎えています。

② 市民サービスの質的向上

人的及び行政機能を集約した統合庁舎は、市民サービスの質的向上を、根底から図るための拠点です。

③ 増築による簡素で効率的な行政運営

中央市庁舎に関する市民検討委員会の総合的な評価では、「分庁方式」より「庁舎統合」という結果となり、費用対効果等の理由から、増築を前提としています。

④ 防災拠点施設としての機能整備

市庁舎は市民の生命と財産を守る防災拠点となります。市民の安全・安心な暮らしを支える機能を検討し、庁舎機能と業務の継続性を確保する必要があります。

⑤ 長期的に見た効果的財政負担の軽減

合併特例債の活用により、限りある財源を効果的に市民サービスへと向けられます。

時期		内容
平成１６年度	３月	○合併協定書に調印 「新たな庁舎建設については、新市の中心部に建設する。」とする。
平成１７年度	２月	中央市誕生
平成２２年度		○中央市庁舎に関する内部検討委員会設置し、市職員による内部検討に着手。
平成２３年度	６月	○中央市庁舎に関する市民検討委員会設置 学識経験者、自治会他団体代表等１３名で構成。１２月、「（増築を前提とした）１本庁舎２支所体制を構築すべき。」と市に提言書を提出。
平成２５年度	３月	○中央市庁舎整備基本構想策定 内部検討委員会において、施設規模、施設配置図等庁舎別のより具体的な構想案について検討したものをまとめる。
平成２６年度	６月	○庁舎整備特別委員会設置（市議会）
	９月	○中央市庁舎整備に関する提言書を市に提出（中央市庁舎整備市民検討委員会） 要旨として「統合庁舎整備の候補地は田富庁舎とすることで意見集約を行う。」
	１０月	○市民懇談会（タウンミーティング）開催　（１１月まで、市内６会場） 市として、田富庁舎を統合庁舎の整備位置とする考えを示す他、「中央市庁舎整備基本構想」について市民に説明し、意見交換を行う。
	１２月	○統合庁舎の整備位置を「田富庁舎」とすることを市議会定例会で表明
	１２月	○中央市庁舎整備基本計画策定にあたっての提言書を市に提出（市議会） 庁舎整備の進め方、統合庁舎の規模や機能、支所機能と空きスペース、財源確保等についての提言書が市に提出される。
	３月	○新市建設計画の一部変更が議決される 「庁舎については、交通事情や他の官公署との関係など市民の利便性等を考慮する中で整備します。」とする。
平成２７年度	３月	○中央市庁舎整備基本計画策定

発行：中央市　〒409-3892　山梨県中央市臼井阿原 301 番地 1
お問い合わせ：政策秘書課　☎(055)274－8512　FAX(055)274－7130
E-mail：seisaku@city.chuo.yamanashi.jp
URL：http://www.city.chuo.yamanashi.jp/sougou/

中央市庁舎整備
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞではここから